

の冬、家康公關東御鷹野の砌、極月六日中原にて、大久保相模守預り之人、馬場八右衛門、一通の訴状を上る、これ相州隱謀の企有事を申上る、此段本多佐渡守信正に御相談、其後京都江吉利支丹御制禁の御使に、相州を被指遣、京都へ著候時分を考、慶長十九年正月廿二日に、小田原の城を被召上、京都へは其段被仰遣しかば、板倉伊賀守勝重上使として、相模守忠隣が宿所へ被參ける、折節相模守は將基をさして被居けるが、家人密に忠隣に告げるは、伊賀守上使は、御流罪の御意なるよし、いかゞあらんと叫けるに、相州少も不騒、將基さし終りて後、上下を著し、伊賀守に對面す、伊賀守上意の趣申渡し、其上井伊掃部頭直孝に召預させ給間、江州の配所へ可罷越旨也、相模守畏奉存候旨、御請申上る、家人どもは是を聞無實の讒により、身を亡さんより、一戰して可打果と仰ければ、是を京中騒立すは、や相模守が切て出るは、火を掛べしといふ程こそあれ、上を下へ走散、東西南北唯亂のごとし、二條の御城にも、御門々をさしかため、皆矢筈を取、火繩をはさみけるに、相模守は是を聞、小田原を持來る甲冑兵杖、一ツも不殘、伊賀守方へ渡しければ、洛中皆鎮りける、能仕方又忠臣也といひあへり、その後配所にて井伊掃部頭、相模守へ對面し、何とて申分ケもせられぬぞ、近頃殘多き事に被申ければ、忠隣は、申わけを仕ば、御赦免疑なし、左候へば、讒言を聞召入られ候、君の非を顯すに罷成候間、縦無實に身を亡すとも、いかでか主君の非を顯はさんと被申ける、實に忠信義理ふかき人也と、世舉て感せぬはなし、

〔駿臺雜話^三〕伴大膳

大坂冬御陣の前に、片桐市正攝州茨木の城に據て、御味方いたせしに、略大坂より兵をつかはし、茨木の兵を取卷て攻ける程に、尼崎の城へ援兵を乞しかども、城より救はざりしかば、茨木の兵のこらす討死しけり、略中 大坂と一たび御和睦の後、京二條の御城にて、此事御僉議ありしに、武藏守の家臣に伴大膳といふ者は、上○徳川にもよく御存知ある者なりしが、御前におゐて段